

意見募集の結果及び今後の対応について

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件（案）等に対する御意見及び行政の考え方について

1. 提出された御意見の概要

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件（案）等について、平成 25 年 8 月 30 日から平成 25 年 9 月 29 日までの間、御意見を募集したところ、意見はございませんでした。

2. 告示の公布及び今後の対応

消防庁では、以上の意見募集の実施結果等も踏まえて検討し、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件（平成 25 年消防庁告示第 19 号）、型式適合検定の方法をデータ審査方式による方法とすることができる製造工程における検査の信頼性が確保されているものを定める件（平成 25 年消防庁告示第 20 号）を平成 25 年 11 月 26 日に公布しました。

今後とも、国民の安全・安心を守る消防行政を展開して参りますので、引き続き、消防行政に御理解を賜るようお願いします。

3. 本件問い合わせ先

消防庁予防課（担当：青島）

電話 03-5253-7523